ハンチントン病の患者さんへ

ハンチントン病の患者さんを対象に
新しいお薬（錠剤）の
治験*を行っています

治験*とは、開発中のお薬を患者さんに使用していただき、
その有効性（効果など）および安全性（副作用など）を確認し、
厚生労働省から医薬品としての承認を得るために行う臨床試験のことです。

〚治験に参加できる方〛

「ハンチントン病」と
診断されたことがある患者さん

- 21歳以上70歳以下の歩行可能な方。ただし女性の場合は妊娠の可能性がない。
- 遺伝子検査でハンチントン病と診断された方。
- ハンチントン病の初期段階（症状が軽度、またはほとんど目立たない状態）の方。

※その他条件がございます
※治験に参加していただけない場合もございますので、予めご了承ください。

詳しい内容については、下記にお問い合わせください

治験責任医師：川浪　文
診療科：脳神経内科
内科外来　平日　月～金曜日 9:00～16:00

CHTT227A12301　相模原病院　作成日：2026年3月26日